

下関市入札監視委員会（第2回）審議概要

開催日時	平成17年5月24日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館 第4会議室		
委員	太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭） 中谷正行（弁護士） 山元太志（公認会計士）		
審議対象期間	平成17年1月1日 ~ 平成17年3月31日		
審議対象総件数	54件	（抽出工事名称）	
抽出案件	条件付一般競争入札	21件	あるかぼーと地区緑地（唐戸）整備工事（その2）
	指名競争入札	19件	重要文化財旧下関英国領事館災害復旧工事
	随意契約	14件	木屋川本町一丁目水路改良工事 山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙 ポスター掲示場設置及び解体撤去（山陰）工事
指名停止等の運用状況	3件8社		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見・質問	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>「入札方式別発注工事総括表及び一覧表（報告）」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>旧4町分も含まれているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>含まれている。別に250万円以下のものが20件ほどある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>契約金額が1,000万円以上の3件について、いずれも随意契約の理由が地方自治法施行令第167条の2第1項第2号となっているが、3件とも入札に適さないのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3件とも既設の機械器具、設備の改修、補修等であり、いずれも製造メーカーを契約の相手方とするものである。</li> </ul>
<p>「あるかぼーと地区緑地（唐戸）整備工事（その2）」</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加資格第二審査委員会は、何を審査するのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計金額5,000万円以上1億5,000万円未満のものに係る入札条件等について審議している。入札参加資格の審査は契約室が行っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>経常共同企業体とはどういうものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来は工事ごとに共同企業体を組んでいたが、日頃から共同企業体を組んで準備してもらうもので、単体では参加ができない企業の入札参加が可能となるものである。造園工事以外で港湾土木で8社の登録がある。電気工事についても制度はあ</li> </ul>

	るが現時点での登録はない。
「重要文化財旧下関英国領事館災害復旧工事」	
<ul style="list-style-type: none"> <li>重要文化財の復旧工事ができるのは、本件の3社のみか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(財)文化財建造物保存技術協会が研修を実施しており、それを受ければ参加することができる。現状では市内には本件の3社である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助対象事業ということであるが補助割合はどうなっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が70%。残りの30%を県と市が1/2ずつ負担する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>重要文化財に指定された場合定期的に補助があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期のものはない。大きな補修等には活用できる補助金はある。</li> </ul>
「木屋川本町一丁目水路改良工事」	
<ul style="list-style-type: none"> <li>最初の補修で完全に補修することはできなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本件については、最初の補修の完成時の調査では発見できなかったが、最初の補修で9割以上は完全に補修できている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>最初の補修工事の金額はいくらか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>約10万円である。高くても100万円を超えるものはない。</li> </ul>
「山口県議会下関市選挙区選出議員補欠選挙ポスター掲示場設置及び解体撤去(山陰)工事」	
<ul style="list-style-type: none"> <li>すでに契約締結していた市長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約額1,921,500円で落札</li> </ul>

選に係る同種工事の落札金額  
はいくらか。

率は約80%である。